

第6波に備えるための

奈良県の障害者施設における コロナ感染対策の**要注意**事例集

令和3年10月28日



奈良県 福祉医療部 障害福祉課

(監修 : 奈良県立医科大学 感染症センター センター長 笠原 敬)

目次

私たち奈良県障害福祉課は、コロナの流行期には、障害者施設からの多くの感染発生報告をいただき、うち、いくつかの施設では、クラスターが発生し、施設内療養を行った事例もありました。また、奈良県立医科大学笠原センター長をはじめとする感染症専門家とともに、現地指導にも赴きました。

その中で、特に第5波で見た感染対策で特に気をつけるべき「つい忘れがちなこと」や「実践できていないこと」、クラスター発生時に施設内療養を行う際の注意点など、実際の事例に基づく**要注意な事柄について、「これだけは知ってほしい」との思い**で資料にまとめました。

内容を絞ってさっと見られる資料にしましたので、一通りご覧いただき、ぜひ自施設の現状と照らし合わせてください。**遠くはないいつか来る第6波で慌てないため、今のうちに備えておきましょう。**

1. 感染対策で特に気をつけるべき事項 3～6
2. 施設内療養を行う際の注意点 7～8
3. 第6波に備えるために今からできること 9～10

1. 感染対策で特に気をつけるべき事項

(1) 消毒

- 手指消毒液は、たっぷり手に取らないと、手指全体に液が行き渡らず効果がありません！

⇒ 特に消毒液を携帯する場合、容器によっては少量しか出ないものがあるため、要注意です。

- 手袋は交換が基本！交換できない場合は、手袋の上から手指消毒です。

【理由】 ・未消毒の手袋のまま次々と触るのは、汚染を塗りに等しい。
・消毒液で手袋は劣化するため、手袋の上からの消毒にも限界がある。

- 環境消毒は、吹き付けるのではなく、拭き取りが必要です！

【理由】 ・吹き付けただけでは消毒ムラが生じ、効果に疑問が生じる。
・吸入すると人体に有害な場合がある。



- 消毒液は、適切な成分(特に「次亜塩素酸ナトリウム」と「次亜塩素酸水」の区別)と濃度でないと、効果がありません！使用期限にも注意しましょう！

⇒ 詳細は、9ページで紹介する教材②に掲載しています。

1. 感染対策で特に気をつけるべき事項

(1) 消毒

- 共用物品の使用前後の拭き取り消毒を徹底しましょう！

(例) 電話、コピー機、パソコン、冷蔵庫、ポット、ドアノブ、文房具・・・等々
⇒ ウイルスが人から人へ伝わらなければよいため、鳴っている電話を取るなど使用前消毒が困難な場合でも、使用後に「物品(電話機等)」と「使用した人の手指」の両方を消毒すれば大丈夫です。

- 布製品は、拭き取り消毒が難しいため、撤去するか、撤去できない場合は、感染流行時にはビニールなど拭き取れる素材でカバーしましょう！

(2) 目の防護

- ゴーグルやフェイスシールドで目を防護しましょう！

マスクをできない利用者を支援する際や、食事や歯磨きなど利用者がマスクを外した状態で支援をする際は、「目の防護」がないと、口から排出されたウイルスが目に入って感染する危険性があります。

マスクのない方と目の防護なく一定時間近接した場合、検査が陰性であっても「濃厚接触者」とされ、14日間の健康観察が必要となります。

目の防護なく接触した職員全員が「濃厚接触者」として自宅待機となるケースも想定されますので、注意しましょう。

また、ゴーグルやフェイスシールドは少なくとも勤務の最後には消毒しましょう。



1. 感染対策で特に気をつけるべき事項

(3) その他

- 利用者と職員が**同じ場所で、同じ時間に食事をしない**ようにしましょう！

・お互いにマスクを外した状態では感染リスクが高くなります。ローテーションを工夫するなど、場所、時間を分けて食事をとりましょう。

- **利用者にも可能な限りマスク**を着用してもらいましょう！



- 近距離で接することが多い障害者施設では、布マスクではなく、より飛沫遮断効果の高い**不織布マスク**を着用しましょう！

・入浴介助時など、不織布マスクでは濡れて呼吸がしにくい場合は、布マスクに変えるなど、場面に応じたマスクを着用しましょう。
・不織布マスクではかぶれる場合、布マスクの上から不織布マスクを着用してください。

- **歯磨きには飛沫拡散の危険**が伴いますので、複数の利用者が同時に歯磨きすることは避けましょう！

・歯磨きの介助の際は、飛沫を浴びるのを避けるため、利用者の正面ではなく、横側から介助するようにしましょう。
・利用者の歯ブラシを保管する際は、個々の歯ブラシが触れないようにしましょう。

1. 感染対策で特に気をつけるべき事項

(3) その他

● 軽い体調不良でも、まずは仕事を休む勇気を持ちましょう！

・発症前後は特に感染力が強いため、発症後の出勤が施設内感染拡大に直結したと思われる事例が見受けられます。

● 気が緩みやすい職員同士の会話でも感染対策を徹底しましょう！

・職員同士の会話でマスクを外して話している事例が見受けられます。気が緩んで、つい無意識に外してしまうこともあるかもしれませんが、日頃から徹底した感染対策の意識を持つことが大切です。

● 密集した状態を避け、換気を徹底しましょう！

- ・冷房や暖房をつけていても換気は必要です。
- ・換気ができない施設環境では、利用者がいない時間帯を利用して積極的に換気したり、空気清浄機などを利用しましょう。
- ・職員用スペース(事務室、休憩室、更衣室等)が狭い場合は時間差で使用しましょう。

● 宿直室(仮眠室)のシーツ交換を忘れずに！

・シーツを介して感染拡大した事例が見受けられます。シーツを個人ごとに用意するか、1回ごとに交換しましょう。

2. 施設内療養を行う際の注意点

(1) 手指消毒の徹底

- 手指消毒液は、職員が共用で使用する場所に設置しましょう！

手指消毒は感染対策の基本です。すぐに消毒できるよう職員の共用場所に設置しましょう。利用者の誤飲等の危険性がある場合は、職員のみが使用する場所に設置してください。併せて、職員が各自消毒液を持ち歩くようにしましょう。

(2) 職員や利用者の固定

- 陽性者と陰性者が物や場所を共有しないようにしましょう！
- 速やかに職員を固定化し、グループ分けしましょう！

職員が複数の施設やフロアを兼務している状況では、職員同士が接触するため、感染拡大のリスクが非常に高くなります。いかに迅速に職員を固定化し、グループ分けするかが重要となります。

- 陽性者を移動させる場合は、事前に保健所に相談を！

複数の陽性の利用者を一箇所に集めるなど、陽性者を移動させることで、感染リスクが高まる場合もあります。移動を検討する場合は、必ず、事前に保健所に相談しましょう。

2. 施設内療養を行う際の注意点

(3) 情報共有・情報伝達

● 感染対策について、わかりやすく**掲示**しましょう！

クラスターが起きた現場では、非常に混乱した状態で支援することになります。感染対策について口頭で伝達し、頭では分かっているにもかかわらず、なかなか徹底できない場合があります。

職員が**常に意識付けでき、目で見えてわかるよう**、感染対策(手指消毒、N95マスクの付け方、防護服の着脱方法など)について、イラストや写真など、施設内の**職員の目にとまりやすい場所に掲示**することが有効です。

● 職員をグループ分けしたら、**グループの責任者**を置きましょう！

支援に入る職員を固定化し、グループ分けしたら、グループの責任者を決めておくことが大切です。

施設内療養では、利用者の症状把握、病院や保健所、行政機関とのやりとりなど、非常に**多くの情報共有が必要**となります。正しい情報が**速やかに全職員に共有**されるためにも、グループの責任者を置き、情報系統を明確にしておくことが有効です。

3. 第6波に備えるために今からできること

(1) もしもの感染発生時に役立つ対策

- 可能な限り、職員の役割分担・執務場所や、利用者等の行動範囲を固定しておきましょう。

(例) 職員 →担当フロアや担当部屋、シフトメンバーを固定
利用者 →共同スペースでの席(作業場や食事など)を固定

⇒ 役割分担等を固定すれば、接触する人の範囲が限られ、施設内での感染拡大の可能性を狭めることができます。

感染者が発生しても、接触範囲外の職員は濃厚接触者として自宅待機とならず、関係ない執務場所は通常運営を継続できるため、感染発生による損失を抑えられます。

- 初動がすぐできるよう、防護服等はセットして、いつでも使えるよう準備しておきましょう。また、普段から着脱練習をしておきましょう。
- クラスタが起きたことを想定して、シミュレーションをしておきましょう。

⇒ クラスタが起きた場合、職員は感染していなくても濃厚接触者となり、出勤できない可能性も出てきます。限られた人数で支援するためには、実際に想定した日頃の訓練がとて重要となります。

感染利用者・濃厚接触者の隔離場所の想定や、どのようにゾーニングを行うのか、各職員の役割分担や情報共有をどのようにするのか、想定しておきましょう。

3. 第6波に備えるために今からできること

(2) オススメ感染対策教材

いずれも 奈良県立医科大学感染症センター 笠原センター長 監修の、専門的知見と施設の現状の双方を踏まえた、必要な感染対策はほぼ網羅されている教材です。

内容が非常に充実している分、分量が多く、どうしても学習に時間がかかるためか、近時感染が発生した施設では、「後で見ようと思っていた」だけで未学習のまま感染に直面した施設が多い印象でした。

感染が発生してから慌てて学習した施設は、事前に学習しておけばよかったと後悔されているようです。職員の施設外での感染は防ぎきれない面もありますので、そこから施設内に感染拡大させないために、ぜひ今のうちに学習していただくようお願いします。

① 社会福祉施設コロナ感染対策「こんな時はどうする？」解説集(動画付き)

- ・洗濯、ゴミ出し等、入所系施設の生活場面ごとに、消毒のタイミングなどを具体的に動画で解説
- ・「平常時の感染対策」の項は、通所系施設・訪問施設など全施設に共通の必要事項



①②は、
こちらからどうぞ。↑

② 社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

主に入所系施設における平常時・感染発生時双方の対策を幅広く解説

③ 移動支援における新型コロナウイルス感染症対策カード

入所系・通所系いずれの施設でも対策を要する「送迎」の場面の感染対策を解説



↑ ③は、こちらからどうぞ。